

2024年度町田市国民健康保険 事業予定

第1 2024年度の事業概要

- 「第6期町田市国民健康保険事業財政改革計画」の計画初年度となります。医療費水準を抑えるために引き続き、重点取組事項である「保険給付の適正化」「医療費適正化の推進」「保険税の徴収の適正な実施」に取り組みます。これらを行った上で、この計画に基づく赤字削減目標の達成に向け、2025年度の保険税率を検討します。
- 赤字額は計画に基づき、2027年度までに13.3億円まで解消し、2032年度までに残る13.3億円を解消します。

第2 2024年度国民健康保険事業会計予算の概要

- 保険税収入は被保険者数の減少等により減少を見込んでいます。
- 保険給付費は被保険者数の減少等により減少を見込んでいます。
- 町田市は、被保険者から徴収した保険税等を財源として、東京都が提示した「国民健康保険事業費納付金」を東京都に納付します。納付金を納めることによって、医療費等の保険給付に係る費用は、東京都から保険給付費等交付金として交付される仕組みとなっています。
- 2024年度当初予算における赤字額は、19.8億円です。

2024年度 国民健康保険事業会計当初予算概要書

歳入

単位:千円

款	2023当初	2024当初	増減額	増減率	備考
1 国民健康保険税	8,761,822	8,550,552	△ 211,270	△2.4%	被保険者数の減少
2 使用料及び手数料	60	60	0	0.0%	税務証明手数料を計上
3 国庫支出金	2	2	0	0.0%	補助金の費目存置を計上
4 都支出金	28,190,691	27,035,497	△ 1,155,194	△4.1%	・保険給付費を対象とする交付金を計上 (歳出2款の減少に連動して減少) ・保険者努力支援制度の交付見込額等を計上
5 繰入金	5,210,487	5,157,160	△ 53,327	△1.0%	・法定繰入(基盤安定繰入金等)は 2,679,260千円(前年度比+28,773千円) ・法定外繰入は 2,477,900千円(前年度比-82,100千円)
6 繰越金	1	1	0	0.0%	前年度繰越金の費目存置を計上
7 諸収入	83,826	86,812	2,986	3.6%	保険税延滞金、返納金等を計上
合 計	42,246,889	40,830,084	△ 1,416,805	△3.4%	

歳出

単位:千円

款	2023当初	2024当初	増減額	増減率	備考
1 総務費	679,002	703,527	24,525	3.6%	・人件費の増加 ・保険証の一斉更新に係る経費の減少
2 保険給付費	27,564,925	26,411,469	△ 1,153,456	△4.2%	一人あたり医療費は増加するものの、被保険者数の減少により総額は減少
3 国民健康保険事業費納付金	13,248,820	13,088,712	△ 160,108	△1.2%	東京都提示額を参考に計上
4 共同事業拠出金	15	15	0	0.0%	事務費拠出金を計上
5 保健事業費	592,465	549,760	△ 42,705	△7.2%	健診に係る経費は受診率47%で計上
6 諸支出金	156,662	71,601	△ 85,061	△54.3%	保険税還付金、償還金等を計上
7 予備費	5,000	5,000	0	0.0%	一定額を計上
合 計	42,246,889	40,830,084	△ 1,416,805	△3.4%	

第3 重点取組事項

1 保険給付の適正化

正確かつ適正な保険給付を行うため、以下の取組を推進します。

＜主な取組＞

(1) レセプト点検

東京都国民健康保険団体連合会に委託し、診療報酬明細書等点検業務を実施します。また東京都国民健康保険団体連合会で判断できなかったものについては、職員による点検業務も実施し、さらなる保険給付の適正化を図ります。

(2) 第三者行為に係る求償事務

第三者行為（交通事故等）による傷病に対し保険給付された医療費について、東京都国民健康保険団体連合会に委託し、求償事務を実施します。

2 医療費適正化の推進

被保険者の健康の保持増進やさらなる医療費の適正化を図るため、以下の取組を推進します。

＜主な取組＞

(1) 特定健康診査・特定保健指導

生活習慣病の早期発見と予防のため、特定健康診査未受診者及び保健指導未参加者に対し、書面・電話・SMS（ショートメッセージサービス）による勧奨を実施します。通知勧奨は、2023年度の勧奨後受診率が低下した65歳以上の対象者への通知デザインを工夫します。医療機関の負担軽減や受診者の混雑緩和を目的に、受診券の発送は5月、7月、9月の3回とします。

(2) 生活習慣病予防講演会（新規）

被保険者の健康意識の醸成・向上を目的に生活習慣病予防に関する講演会を実施します。講演会内で特定健診及び特定保健指導の案内を行い、特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上を図ります。

(3) 糖尿病性腎症重症化予防事業

特定健康診査受診者のうち、糖尿病及び糖尿病性腎症に罹患し、腎機能の低下がみられる方を対象に50名を定員として、対面、電話及びICTによる保健指導を6か月間実施します。この取組みは、町田市医師会の協力の元、かかりつけ医と連携を図りながら実施します。また、感染症等が心配な方でも安心してご参加いただけるよう、指導方法や回数等を希望に応じ、柔軟に実施します。

(4) 健診異常値対象者受診勧奨事業

健診結果に生活習慣病に関する異常値があるにも関わらず医療機関での受診がない方 6,000 名を対象に、書面による受診勧奨を実施します。健診の結果、特に検査値が高い方に対し、医療機関への受診を強く促す文言を使用するなど、他の方とは違うデザインの通知を送付することで、勧奨を効果的に行います。

また、今年度から、人工透析への移行要因となる慢性腎臓病を予防するため、腎機能に関連する数値に異常がある方についても通知を送付します。

3 保険税の徴収の適正な実施

保険税の徴収を適正に実施するため、以下の取組を推進します。

<主な取組>

(1) 口座振替の推進

国保加入時に口座登録の案内を行います。また、口座振替登録手続きを簡単に行うことができるようにするため、インターネットやキャッシュカードで登録できる仕組みを導入しています。

(2) 催告と納税相談

滞納者に対し、自主納付を促すため、文書催告、オペレーター電話催告、SMS 催告などを計画的に実施します。また、納付が困難な方については、丁寧な納税相談を行います。

第4 2025年度保険税率改定

1 保険税率改定の考え方

国民健康保険事業会計は、国民健康保険事業費納付金などの歳出を、保険税や補助金等の歳入で賄い運営する独立採算が原則です。しかし、現状では、毎年度歳入不足が生じており、決算補てん等を目的とした一般会計からの繰入（赤字繰入）に依存する状況が続いており、市の財政を圧迫しています。また、健康保険組合、協会けんぽ、共済組合などの加入者にとっては保険税の二重払いとなっています。

2024年度は、第6期財政改革計画に基づき、赤字額の計画的・段階的な解消を図るため、2025年度の保険税率改定の検討を行います。

2 改定のスケジュール

2024年11月	東京都から2025年度国民健康保険事業費納付金（案）の提示
2024年12月	保険税率改定案の検討
2025年1月	町田市国民健康保険運営協議会に保険税率改定案を諮問
2025年3月	町田市議会第1回定例会に町田市国民健康保険条例の一部改正の議案を提出
2025年4月	町田市国民健康保険条例の一部改正の施行

第5 町田市国民健康保険運営協議会の予定

- 2024年7月18日 第1回運営協議会開催
(委嘱状交付、保険証廃止に伴う条例改正の諮問など)
- 2025年1月下旬 第2回運営協議会開催
(保険税率改定の諮問)
- 2025年2月 多摩南地区運協会長会国保講演会（希望者）

国の同行や計画の進捗状況等位より、予定を変更することがあります。